

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2873003061		
法人名	社会福祉法人 田能老人福祉会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護事業所「グループホーム 春日の家」		
所在地	尼崎市田能5丁目10番25号		
自己評価作成日	平成27年1月25日	評価結果市町村受理日	平成27年3月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 ライフ・デザイン研究所
所在地	兵庫県神戸市長田区菰乃町2-2-14
訪問調査日	平成27年2月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ゆっくり、ゆったり共同生活」「さりげないお膳立てと助け舟」「いつも一期一会」「今」を大切に」の理念を念頭に、自宅で当たり前にしていただけよう出来るよう支援し、入居者・家族に安心して暮らしていただけるよう、生活を共にし、寄り添うケアを実践している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

①入居者本位の日常支援・「ゆっくり、ゆったり」「さりげないお膳立て」「『今』を大切に」をキーワードに、入居者本人の思い思いの日常が実現できるように、「協調性」「組織一丸」を方針として全職員がそれぞれの役割を演じながら取り組んでいる。②日常を楽しむ演出・家族・地域も参加する併設事業所も含めた年間季節行事、クラブ活動(手作りおやつ、折り紙、朗読、園芸等)、月2回協力によるボランティア(家族も一員)のレクリエーション、希望者による少人数での月数回の外出行事(工場見学、図書館、競馬場、カラオケ、花見、グランドゴルフ、外湯等)、定例の自治会行事等、多くの非日常を演出し、入居者の適度な刺激となり喜んで頂いている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各階に掲示し、意識している。「ゆっくり、ゆったり共同生活」「さりげないお膳立てと助け舟」「いつも一期一会」「今」を大切に」	事業所理念に基づく支援実践に向け、全職員がその本意を理解しながら取り組んでいる(本人本位の日常生活へのサポートの恒常化の浸透)。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入居者全員が加入しており行事や掃除に参加して地域に溶けこむようにしている。又、地域の方々に協力を得て、地域野菜の買い物も行っている。	入居者は自治会に加入し、様々な地域活動に参加している(ハイキング、清掃、食事会、夏・秋祭り、BBQ、餅つき等)。近隣園児・児童との交流、地域ボランティアの協力(月2回)等、地域との結びつきは益々深くなっている。	地域の社会資源として、今後も、認知症ケアをはじめ地域密着型サービスの理解と浸透への積極的な取り組みに期待をします。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会の行事への参加により地域の人たちとの交流をし、認知症の理解を得ている。地元中学校のトライやるウィークの受け入れを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月毎に運営推進会議を開催している家族アンケートの実施、運営推進会議での意見をユニット会議、GH会議で話し合いサービス向上に活かす様になっている。	会議には多数の入居者・家族も出席し、事業所の実態を披露するとともに、参加者と様々なテーマについて意見交換等を行い(地域行事、衛生面・安全面、認知症ケア、権利擁護、家族との連携等)、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の介護相談員の訪問により、入居者の方が職員に言いにくい事、気付いた事等の意見を貰い、協力関係を築けるよう取り組んでいる。	市のGH連絡会に参加し、情報共有・課題の検討等を行い独断的な事業運営にならないように努めている。介護相談員を受入れ(月2回)で透明性を担保し、風通しの良い組織となるよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束について」の勉強会の実施 入居者の安全を第一に考えながら介助が拘束になっていないかを常に検討しつつケアを行っている。	認知症高齢者への支援の本質の部分からを確認しながら、ご本人に寄り添う支援に取り組んでいる。全職員が「声掛け」に留意しながら、さりげなく安心・安全を担保している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待」についての勉強会を実施し、精神的虐待、言葉による暴力など、見えにくい虐待にも注意を払い日々のケアに取り組むようにしている。	「人として(ユマニチュード)」の係わりに焦点を当て、日々のケアの振り返り(事例検討含む)、自由闊達な意見交換をおこない、組織自体が開放的なものとなるように取り組んでいる。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「権利擁護」についての勉強会を併設の包括支援センター職員を講師として行っている。実際に成年後見制度を利用している入居者の方もおられる。	現在、2名の方が制度を活用しておられる。職員は、研修を通して、制度の内容及び制度活用が認知症高齢者への支援の一方策として有用であることを理解している。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書を全文読み上げながら、説明を行い、不明点等がないか確認し、了解を得た上で契約を交わしている。	ホーム見学、質疑応答、アセスメント等入居後課題となりそうな事柄について十分確認しながら、不安感・疑問点がない状態にして契約を締結している。重度化・終末期への対応方針についても説明し理解して頂いている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置している。 運営推進会議で家族の方などから意見を伺い、管理者・職員で共有している。外部の方には、外部評価結果などを通して誰もが閲覧できる。	運営推進会議、来訪時、電話・メール、アンケート、意見箱等、様々な機会を設けて意見・要望等を聴き取っている。頂いた意見等へは全職員で検討し、フィードバックしている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月2回のGH会議を通して、管理者等へ意見・提案を提示している。全職員が集まりで職員会議を行い代表者に意見を発表している。	月2回の定例会議や主任会議(月1回)を通じ、職員からの忌憚のない意見・提案を把握する仕組みが出来上がっており、組織活性化に繋がっている。(帳票類の利活用、チームケア、労務管理等)。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を取り入れ各自が達成感を得ることで出来るようにしている。研修に個人希望を取り入れ向上心を持って勤務にあたることのできるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の会議中に勉強会を開催、また他の事業所と合同で勉強会も開催し、皆が参加し自己啓発に努めている。苑外研修も自己希望、レベルに合わせて受講できるように勤務調整を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内職員との交流はある。他の同業者と交流を持つことは無いが、尼崎グループホーム連絡会を通じて勉強会に参加してサービスの向上に努めている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面接でご本人から出来るだけ話を聞くようにしている。また、家族・在宅ケアマネから情報を得るようにし、本人との信頼関係を築くように心がけている。本人のふとした小さな言動も見逃すことの無いように努めている。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面接・契約時・来苑時等において職員の方から、積極的に声をかけ、安心して任せて頂けるように努めている。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族からそれぞれ話を聞き、利用者の状態や要望をふまえて対応するようにしている。職員は、在宅時での情報も取り入れながら、必要なサービスを本人・家族と話し合い決めている。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人を介護される側の立場におかず、生活を共にする者として、出来ることはしてもらい、感謝の意を伝えるようにしている。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族報告書(月1回)の他、来苑時に本人の様子を伝え、意見を伺うようにしている。担当職員は家族等との連絡を密にし、家族の方も、行事などに参加していただき、共に本人を支える関係を築くようにしている。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に築いてきた友人等の面会・電話は自由にしてもらっている。本人の馴染みの場所へは、本人の状態や家族と相談しながら訪れることも行っている。	家族との外出(食事・買い物等)・外泊、友人・知人の訪問、手紙(年賀状)・電話、入居前エリアへのドライブ(買い物等)により、今までの生活感ができる限り長く続くよう支援している。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者に対し、共通の話題や課題を職員が提供することでお互いの交流が図れるようにしている。入居者同士の関係が悪化しないように相性やその日の気分についても心配りするようにしている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設施設に移られた時には、その職員に近況を尋ねたり、本人に会いに行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者が日常生活の中でもらす何気ない一言にも、関心を持ち、本人の意向の把握に努めている。意思疎通が困難な場合には、本人の言動・表情などから推察して本人本位に検討できるように心がけている。又、家族からも意見を聞くようにしている。	入居者個々人の現況や係わり(会話、言動・仕草等)により、ご本人の想いや意向を汲み取っている。キャッチした情報は、申し送り・ミーティングで全職員が共有している。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接や入居時の書類また家族や在宅時ケアマネからの聞き取り調査等、入居前の情報収集を行い、これまでの生活を出来るだけ把握するようにしている。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者ごとの日常生活介護記録・日々の申し送り等で、現状の把握を行い、職員間で話し合い、情報を共有している。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス内容の見直しは、3ヶ月に1度行っている。入院等で心身状態が変わった時には、その都度、サービス内容について見直ししている。家族・主治医からの意見を聞くようにしている。	入居者の想いや意向、家族の要望に職員等の意見を踏まえて有用性の高い介護計画を作成している。隔週でのカンファレンス・モニタリングにより、状態の変化にも反映できるよう対応している。	一人ひとりの介護職員の観察力を高め、更なる本人本位の介護計画書の作成継続に期待をします。
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各自の日常生活介護記録の記述から生活における問題点を見つけ出し、ユニット内で話し合い情報の共有をしながら介護計画のサービス内容に反映させている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の状況や本人の希望に沿いながら、その時々で柔軟に対応している。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元小学校の行事に参加したり、自治会活動に出来るだけ多くの入居者が参加することで、地域の人々と交流が持てるようにしている。地域ボランティアの受け入れもしている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の選択は、本人・家族が決めている。本人の状態・家族の状況によって主治医の変更を希望する際には、連携の訪問診療機関を紹介し、適切な医療を受診してもらえる様になっている。	協力医(内科)及びかかりつけ医の往診及び急変時の対応(24Hオンコール体制)により、日々の健康管理をおこなっている。歯科・眼科・皮膚科の訪問も受入れている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の訪問時には、個々の日常の情報や気づきを伝えるなかで健康管理について介護職の良き相談相手になっている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に介護サマリー、退院時に看護サマリーを発行してもらい、病院関係者との情報交換に役立っている。退院時には、職員も立ち会い直接医療職からのアドバイス・指示をもらっている。	この1年間には入院事例はなかった。入退院時には、関係機関の担当者とは密に連携をとり、ホームに帰ってからの生活に支障が無きように努めている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日々の生活の中で重度化の兆しが、見えてきたと判断される場合には、管理者・介護主任等、施設側と家族が話し合いの場を持ち、今後の方向性について相談している。その際には、主治医の同席や説明・意見ももらえるようにしている。	重度化・終末期への対応方針は、入居時に説明している。そのような状況になった場合には、ご本人にとって望ましいケアとなるよう関係者(本人、家族、医療従事者、事業所)で相談・検討しながらすすめている(併設施設の活用も含めて)。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急搬送時のシミュレーション訓練を随時行っており、事故発生ゼロをめざしてKY訓練に取り組んでいる。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の定期的な消防避難訓練を実施している。GH会議でも、議題に上げ災害時にかどうするかを話し合っている。	併設施設との合同での年2回の消防・避難訓練(日中帯・夜間帯想定)を実施している(消防署の立会いあり)。有事に備え備蓄(飲料水、常備食等3日分)も準備している。	

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩である事を念頭に置き、人格を尊重し、安心感を持ってもらえる、言葉遣い、話しかけを心がけている。	入居者個々の現況及び自尊心・羞恥心に十分配慮しながら、今まで培ってこられた事柄(技能、習慣、趣味等)が維持・継続できるよう支援している(調理、生け花、裁縫、編み物等)。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分の意思が出せる方に対してはできるだけ希望にそった援助を行っている。思いや希望を出しにくい入居者には言葉の表現を替えたり、質問形式を2択にすることで選択しやすいように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員本位ではなく、一人一人に応じた生活リズム・ペースを尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服の自己決定、自分で鏡を見て整容してもらう等できるように援助している。 訪問美容を活用し、自分好みの髪型にしている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	自ら、調理に参加することで食事することを楽しんでもらえるようにしている。行事食の提供や入居者の体調に応じた食事を提供することで、食事を楽しむ事ができるようにしている。	食材購入(地元野菜等)、調理(包丁、皮むき)、盛付け、洗い物等、個々人が出来る部分を協働し、職員と一緒に会話を楽しみながら実施している。外食やイベント食、手作りおやつも楽しみ事となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者毎の喫食表、日常生活介護記録に水分量を記入等により、各自の状態を把握できるようにしている。主治医に相談し、体調に応じた対応ができるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きの声掛けを行い、各自に応じたケアを行っている。毎週訪問歯科の往診があり、定期的に口腔内のチェック・治療を実施してもらっている。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンを把握し、失禁やおむつの使用を減らせるように、トイレの声掛けを行っている。	入居者個々人の現況及び排泄パターンとそのサインを把握し、さりげない誘導によるトイレでの排泄が行えるように支援している。夜間帯はパット交換、ポータブルトイレの方もおられる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分量の調整・腸の蠕動運動を助ける為のマッサージや体操を各自に応じて行い、自然排便を促せるように取り組んでいるが、便秘薬も服用している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日、声掛けを行い、本人の希望に沿った時間帯、ペースを尊重し、入浴剤やゆず・菖蒲などで入浴を楽しんでいただけるよう支援している。	週2～3回の入浴を基本に、ゆったりゆっくりとした時間を過ごせるように努めている。職員との会話や足マッサージ、お気に入りのシャンプー・リンスの使用、時には外湯(スーパー銭湯)に行かれることもある。また、季節湯も好評である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の状況に応じて休憩をとってもらうようにしている。昼夜逆転にならないように昼寝の時間を調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人個人の日常生活介護記録に薬の説明書きの最新のものをはさみ、いつでも内服薬の情報を誰もが分かるようにしている。個別に服薬管理表を作成している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々のADLと生活歴に合わせて家事援助など、役割分担をしている		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩・自治会行事に皆が参加されている。遠出の外出は、本人の希望を優先し、出かけるようにしているが、本人のADLの状況によっては、行ける場所が制限されてしまうこともある。	日々の散歩や買い物等、日常的に外気に触れる機会が多い。家族も参加する自治会の外出行事や希望に応じた外出レクリエーションも月に数度づつ実施し、適度な刺激による非日常の喜びも体現している。	今後も、利用者の思いに沿った支援の継続を願います。

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が出来る人は、お小遣い帳をつけ所持し、出来ない方には、買い物に行く際に、お財布を渡し、支払いをする支援をしている。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	GH内に公衆電話があり、希望があればいつでも利用できる。 年賀状や手紙をかかれる方もいる。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じるられるように飾り物をしたり、リビングに入居者が活けた生花が置かれていたりしている。生活感のあるように雑誌を置いたり、入居者の作品をリビング・玄関に飾っている。玄関掲示板には、施設感が出てしまっている。	フロア入口付近の季節の「書」の掲示、リビング壁面の季節飾りや作品の掲示、畳敷きの小上がりやソファスペース、調理の匂いが香るアイランドキッチン等、心地よい日常となる共用空間が設計されている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各所にくつろげるソファ、椅子などを設け、また、畳のスペースがあり、くつろげるようになっている。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、布団や使い慣れた家具を持ってきて頂く様をお願いしている。また、好きなものを飾ったりし、居心地よく過ごせるように支援している。	使い慣れた馴染みのもの(筆筒、テーブル、サイドボード、家族写真等)を持ち込み、居心地の良い居室となるよう支援している。洗面台が設置され衛生的であり、ADLの変化に応じ、家族と相談しながら設えも変更している。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の床は、バリアフリーで両脇の壁には手すりがついている。 画用紙に大きく名前を書いて貼ったり、飾り付けをし、自分の部屋が分かりやすいように工夫している。		